

主な支援制度等の申請期限の周知

資料 4

※令和7年9月末時点

支援制度等	内容	対象	申請期限	周知方法
り災証明	令和6年能登半島地震により被害のあった住家について、り災証明書を発行	被災者すべて	令和7年12月26日（金）	・市報（12/7号） ・区だより（江南,西 10/19号） ・市HP ・ポスター掲示（公共施設）
液状化等被害住宅修繕支援	住宅に加え、宅地内のカーポートや物置を含む外構の修繕工事を支援 <u>判定区分により10万円～150万円</u>	一部損壊以上	令和8年2月27日（金）	・市報（12/7号、1/4号） ・市HP ・制度未利用で半壊以上の方へ個別案内
液状化等被害住宅建替・購入支援	新潟市内で家の建て替えや購入をした場合に支援 <u>建替：判定区分により50万円～150万円</u> <u>購入：判定区分により50万円～100万円</u>	中規模半壊以上	<u>〈建替〉</u> 令和7年12月26日（金） <u>〈購入〉</u> 令和8年2月27日（金）	・市報（10/19号、12/7号） ・市HP ・制度未利用で建替・購入の意向がある方などへ個別案内
液状化被災宅地等復旧支援	宅地の復旧や住宅基礎の傾斜修復などの工事を支援 <u>補助率3分の2 補助上限766万6千円</u> ※既存の国・県・市制度を活用している場合、当該活用額を控除	原則準半壊以上	令和8年2月末頃 ※R8年度も継続予定	・大切なお知らせ ・市HP
被災者生活再建支援金	お住まいの住宅に大きな被害を受けた世帯へ支援金を支給 <u>判定区分等により37.5万円～400万円</u>	半壊以上（加算支援金は中規模半壊以上）	<u>〈基礎支援金・市支援金〉</u> 令和8年2月2日（月） <u>〈加算支援金〉</u> 令和9年2月1日（月）	<u>〈基礎支援金・市支援金〉</u> ・市HP ・申請率98% ・未申請者に対して個別郵送 ・公費解体完了者等に個別郵送済